

文書情報管理士検定用教科書

# Document Management 標準化ガイドブック 2008 (改訂版)



社団 法人 日本画像情報マネジメント協会標準化委員会編纂

## 標準化ガイドブック 2008 年改訂版

### まえがき

今回の 2008 年改訂版・標準化ガイドブックでは、EI 分野で重要な JIS Z6014（デジタル試験標板）が 2008 年 10 月に改正されましたので掲載したこと、及び JIS Z6016 改正により文書に関する法務関係参考資料と項目にずれがあったことなどにより改訂しました。

また、前回の 2008 年版標準化ガイドブックは、前々回（2004 年版）のものから 4 年が経ち、2004 年版から大幅に改正したものです。この間、マイクログラフィックス分野 (MG) 及びエレクトロニック・イメージング分野 (EI；紙・MG 文書から電子化文書への応用) の標準化は、IT・情報化技術環境の急激な変化で大きく変わりました。また、ガイドブックの掲載資料には、JIS 規格以外に、法務委員会のご協力により、文書に関する最新の法務関係資料をご参考に掲載しました。さらに、今回の 2008 年改訂版は、上記のようです。そこで、ここでまえがきに記述することは、2008 年版と大きく変わっていませんので、そのまえがきを利用し、以下に記します。

この標準化ガイドブックの利用が EI 分野に関する e・文書法等の電子政府や地方自治体の関係者、EI 分野のサービス業者・システム開発者、さらには、資格制度の文書情報管理士の基礎知識、基礎技術を提供することになることを願うものです。

なお、MG 分野においては、JIS Z6001、JIS Z7187 に関し、財務省告示にも関係する実用品位数の配置換えが大きな変更点です。さらに、EI 分野では、JIS Z6016 は、2008 年 1 月に改訂版が制定され、JIS Z6014 は、2008 年度に改正されました。

このガイドブックでその変わり様が示されています。特に、下記に述べる **JIS 標準・文書デジタル化基本 3 点セット** は、標準化委員会でも重要視されてきたものです。IT 環境が、また、法律がどのように変わろうと、“文書” の目的の一つである - 説明責任 - は変わるものではありません。

そのため、JIS 規格は、MG 分野のみならず、電子化文書においても同様に要求する画像品質、法的品質、セキュリティ、長期保管・保存など要求される基本機能の技術基準を定めています。

**JIS 規格** は、**工業標準化法** の定めにより国及び地方公共団体は、技術上の基準を定めるとき、日本工業規格 (JIS) を尊重しなければならない、と定められています。したがって、この考え方を一般ユーザにまで適用して、ユーザの購入仕様書の一部として JIS を活用することがビジネスを合理的かつ効率的に進める上で大事なことです。

また、標準化・規格化は、MG 及び EI イメージング分野の**市場規模拡大**のための基本要素でもあります。さらに、このガイドブックは、御覧の通り、MG 及び EI 分野で文書を統合的・融合的に扱った我が国唯一のものです。JIIMA は、我が国の電子政府の実現や産業界の文書の電子化に広く寄与しています。

なお、規格は、常に、最新版を活用するようにして下さい。

ここでは、JIS 標準・文書デジタル化基本3点セットとは、JIIMA 標準化委員会が経済産業省標準部及び日本規格協会の全面的なご協力を受けて、産業界の急速な IT 環境の変化において、電子政府の推進と我が国の IM 業界（イメージング・マネージメント）のため、主に文書の電子化；デジタル化文書の標準化普及推進のために基本となる三つの JIS 規格を称します（次ページを参照）。これらの制定・改正は、1980年代末から2008年にかけて行われてきました。いずれも、我が国で培った技術を世界の標準に広めていきたいという考え方です。

これら三つの JIS の一部は、他の業界と協力して国際標準規格に提案され、規格に制定されているものもあります。JIS Z6017 の記録の保存に関する本文及び附属書2（CD・DVDによる電子化文書の長期保存方法）に規定されているものでは、光デスクの寿命推定試験法がすでにヨーロッパ ECMA 標準（ECMA379）となり、ISO 国際規格では、ISO/IEC10995 が制定されました。さらに、JIS Z6014 のデジタル化試験標板を ISO に提案することが準備されています。

前者の規格は、今後、国内でも JIS 化が行われ、CD・DVD 記録媒体の寿命認定機関の設立が予定されています。この他、二つ目として、後者の長期保存に関する附属書2に関し、日本から独自に提案されたものとして光デスクのマイグレーション法に関し ISO 国際規格化（ドラフト NO. ISO/IEC WD29121）が年内制定を目指して審議されています。

各国も自国の独自性（オリジナリティーのある提案）を主張し、且つ、世界と調和する特徴のある ISO 国際規格を提案しています。例えば、米国の提案である文書の長期保存ファイル形式；PDF/A ファイルフォーマットなどは、典型的なものです。さらに、日本政府が進めている公文書に関する文書管理法（仮称）や米国 AIIM 協会が提案している統合コンテンツマネジメント、ECM（Enterprise Content Management）の動向にも注力して、今後の標準化の必要性を検討していきたいと考えます。ここで、文書管理法は、現在、我が国政府が有識者会議を設け検討を始めた公文書の活用・保存などの管理に関する法案です。

JIS 標準・文書デジタル化基本3点セットとは、次のものです。

- 1 - JIS Z6014 - 1995 → (2008)\* (デジタル用試験標板及びその用法) 文書の画像品質
- 2 - JIS Z6016 - 2003 → 2008 (紙文書及びマイクロフィルム文書の電子化プロセス) 文書の品質（フォーマット・法的・安全等）
- 3 - JIS Z6017 - 2006 (電子化文書の長期保存) 電子化文書の長期保存品質

\*月刊 IM2008 年 4 月号、p-22～参照。

## 標準化・規格化

グローバリゼーションの環境下における紙文書のデジタル化、IT（情報技術）環境対応は、我が国の独自性を失うことなく、国の電子政府推進と共に避けることのできない改革です。紙文書のデジタル化—電子化文書の取り扱いは、従来の紙文書と同様な利用法が求

められます。したがって、紙文書のデジタル化後の文書は、画像品質、署名押印への対応、必要な期間の長期保存など紙と同等の働きが求められます。これらの電子化文書の要求は、業務分野によっては各国の法律にも直接関係するので、標準化が単純に翻訳して国際化すれば済むものではありませんが、今後も我が国の独自性、漢字などの特殊性を捨てることなく、国際性とのバランスを考慮していきたいと、考えます。

また、標準化・規格化は、経済面からみれば、よい面の差別化を阻害しないようにしなければなりません。発展の要素である差別化（オリジナリティのある規格）と標準化という二律背反をうまく両立させていかなければなりません。今後は、市場調査を十分に進め、国内・実務者の要求仕様（ニーズ）を吸い上げ、よりよい標準を進めたい、と考えます。

上記に示す JIS 3 点セットは、このような考え方で作られてきたものです。実は、1995 年ごろからインターネットの利用が急速に普及しはじめましたが、1989 年ごろにデジタル用試験標板の検討が委員会でスタートしました。電子化文書にとって、何が最も大事な要求項目であるべきものなのか、当時は、その手本となるものや ISO 国際規格もなく、いろいろ困難なこともあります。そして、デジタル化の最初に手掛けたものが、上記の JIS Z6014 文書の画像品質 - デジタル用試験標板 - でした。JIIMA・標準化委員会で文書のデジタル化を手掛けて既に 20 年近くになります。

JIS 3 点セットは、日本が各国に先駆けて標準化・規格にしたものであり、紙文書のデジタル化の標準化・規格は、今後も改正されていかねばならないものです。

ここに、経産省標準化・JSA 関係各位、多くの JIS・JIIMA 標準化委員会委員各位、法務委員会委員各位及び所属組織・企業、担当理事はじめ、業界関係各位のご協力に感謝申し上げます。

2009 年 3 月 10 日

JIIMA 標準化委員会  
原案審議委員会委員長 烏海史郎

備考 上記に関して、さらに備考として、以下に説明します。

備考 1 これまで発行されてきた標準化ガイドブックの経過は、以下の通りです。

JIS 規格の廃棄されたもの、2008 年版に掲載されていないもの、以前、規格に関係し、ガイドブックに資料が掲載されていないものは、目次にその所在を示しました。

なお、標準化ガイドブック 2002 からは、1990 年代中ごろ当時の通産省から出された JIS と ISO との規格の完全な整合を取り、且つ規格の数を削減するという方針に基づき、JIS が統廃合され整理されています。

- 1) 主な規格 1982 年 及び同追補版(1984 年)
- 2) 主な規格 1985 年 及び同追補版(1987 年)

- 3) 標準化ガイドブック 1989 年
- 4) 標準化ガイドブック 1993 年
- 5) 標準化ガイドブック 1996 年
- 6) 標準化ガイドブック 1999 年
- 7) 標準化ガイドブック 2002 年及び別冊
- 8) 標準化ガイドブック 2004 年
- 9) 標準化ガイドブック 2008 年
- 10) 標準化ガイドブック 2008 年改訂版 (2009.04 発行)

**備考 2** JIS 規格が団体規格 JIIMA 規格に変更されましたので、それらの引用規格は、次のように考えてお使い下さい。

国家規格と団体規格の番号は、番号の頭 JIS と JIIMA の記号が異なりますので、この頭の記号を変えて規格を利用して下さい。

例えば、JIS B7187 の場合、その引用規格を見てください。ここには、JIS Z6010、JIS Z6011 の二つがありますが、これらは、現在、二つとも JIIMA 規格になっています（目次表を参照）。そこで、

JIS Z6010 → JIIMA Z6010

JIS Z6011 → JIIMA Z6011

と頭の記号のみを変更してご覧下さい。JIIMA 規格の中に引用規格で JIS があってそれが JIIMA 規格になっている場合も同様に変換してお使い下さい。

以上

## 標準化ガイドブック 2008 目次

### 1. JIS 規格（国家規格：日本工業標準）

	規格番号	制定年	名 称	掲載頁・備考
1	JIS B7186	1997 2003年確認	マイクロフィルムリーダー及びマイクロフィルムリーダプリンタ	1
2	JIS B7187	2007 改正	16mm及び35mm銀-ゼラチンマイクロフィルム撮影方法	1 5
3	JIS Z6000	1996 2006年確認	マイクログラフィックス用語	3 9
4	JIS Z6001	2007 改正	A6判マイクロフィッシュ	8 7
5	JIS Z6008	1982 2007年確認	マイクロ写真用解像力試験図票とその用法	1 1 1
6	JIS Z6009	1994 2006年確認	銀-ゼラチンマイクロフィルムの処理及び保存方法	1 1 9
7	JIS Z6014	2008 改正	電子化文書のデジタル用試験標板-仕様及び使用方法	1 3 9
8	JIS Z6015	1997 2006年確認	エレクトロニックイメージング用語	1 7 1 *
9	JIS Z6016	2008 改正	紙文書及びマイクロフィルム文書の電子化プロセス	1 8 3
10	JIS Z6017	2006	電子化文書の長期保存	2 2 1

\* 2008年度改正案答申済み。

### 2. JIIMA 規格（団体規格：日本画像情報マネジメント協会）

	規格番号	制定年	名 称	掲載頁
1	JIIMA B7189	1983 2002年JIIMA 確認	16mm及び35mmマイクロフィルム用リール	2 5 5
2	JIIMA Z6003	1979 2002年JIIMA 確認	16mmマイクロフィルムのドキュメントマーク(ブリップ)	2 5 8
3	JIIMA Z6006	1996 2002年JIIMA 確認	図面用 35mm マイクロフィルムのアパー-チュアカード	2 6 4
4	JIIMA Z6010	1984 2002年JIIMA 確認	マイクロフィルムの濃度	2 8 0
5	JIIMA Z6011	1985 2002年JIIMA 確認	輪転式マイクロフィルムカメラ用試験標板	2 9 1
6	JIIMA Z6012	1993 2002年JIIMA 確認	16mmマイクロフィルム用カートリッジ	2 9 8
7	JIIMA Z6013	1991 2002年JIIMA 確認	16mm及び35mmマイクロフィルムのA6判マイクロフィルムジャケット	3 0 9

### 3. これまでの JIS を統合した JIS

	規格番号	制定年	名 称	掲載頁
1	JIS B7188	1997	JIS B7187-1997 に統合	上記 JIS 表参照
2	JIS Z6002	1999	JIS Z6001-1999 に統合	上記 JIS 表参照
3	JIS Z6004	1997	JIS B7187-1997 に統合	上記 JIS 表参照
4	JIS Z6005	1997	JIS B7187-1997 に統合	上記 JIS 表参照
5	JIS Z6007	1999	JIS Z6001-1999 に統合	上記 JIS 表参照

### 4. 関連規格

	規格番号	制定年	名 称	掲載頁
1	JIS K7541	1995 2001.1 廃止	写真ーフィルムの寸法－マイクログラフィックス用安全写真フィルム	1999までの標準化ガイドブック。
2	JIS K7558	1986 2004.3 廃止		2002までの標準化ガイドブック
3	JIS K7616	2001 2006年 確認	現像処理済み一般写真用フィルム・印画紙中の残留処理薬品量の試験方法－要素・アミローズ法、メリレンブルー法及び硫化銀法	2002までの標準化ガイドブック
4	JIS K7617	1998 2004.3 廃止	写真－現像処理済み写真感光材料－写真包材の写真画像への影響度試験方法	2002までの標準化ガイドブック
5	JIS K7619	1988 2001.1 廃止	写真フィルムのカールの測定方法	1999までの標準化ガイドブック
6	JIS K7625	1993 2001.1 廃止	写真－アンモニア現像タイプの処理済みジアゾフィルム－安定性仕様	1999までの標準化ガイドブック
7	JIS K7641	2008 改正	写真－現像処理済み安全写真フィルム－保存方法	P.301 旧版は1999までの標準化ガイドブック。
8	JIS K7643	1995 2006年 確認	写真－未処理写真フィルム及び印画紙写真－保存方法	1999までの標準化ガイドブック
9	防衛庁 DSP Z8151B	1987 1997.12 廃止	防衛庁仕様書 マイクロフィルム	1999までの標準化ガイドブック

### 5. 参考資料

	規格番号 名 称	制定年又は 発行年	掲載頁
1	e-文書法の概要	2008.2	3 5 1
2	平成 10 年度電子帳簿保存法の概要	1999.11	3 5 4
3	平成 17 年度改正電子帳簿保存法の概要	2008.2	3 5 9
4	平成 10 年大蔵省告示第 136 号及び国税庁告示第 2 号	1998.3	3 6 2
5	電子署名及びタイムスタンプの概要	2008.2	3 6 5
6	マイクロフィルム文書取扱規程（例）	2002.1	3 6 7

7	行政の電子化文書保存に関する運用管理規定案（案）	2002.3	372
8	国税関係書類等の電子化文書取扱ガイドライン（案）	2005.4	379
9	国土交通省マイクロフィルム文書及び電子化文書取扱 ガイドライン	2007.6	391
9	コンピュータプログラム（ソフトウェア）登録制度の マイクロ化	1989.11	417
10	<残留チオ硫酸塩(残留ハイボ)の測定法>ガイドライン (Part1) メチレンブルー法 (Part2) 硫化漁法	1980.9	1999までの 標準化ガイド ブック
11	JIS Z8301 規格票の様式（抜粋）	2005.3	420

6. JIS 標準化委員会名簿

429

## JIIMA—JIS 標準化委員会名簿一覧

2007 年度

No.	区分	氏名	勤務先及び役職名
1	委員長	鳥海 史郎	株式会社 鳥海ネットワークファイリング研究所 代表取締役社長
2	副委員長	南 裕治	キヤノン電子株式会社 IMS事業部 IMS 第二設計部 主席研究員
6	"	前沢 明夫	富士フィルム株式会社 産業機材部技術グループ
7	"	藤野 勤	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社 制御開発本部ソリューション開発部第2開発G 課長
8	"	井上 幸一	コダック株式会社 ドキュメントイメージングアンドビジネスプロセスサービス 事業部企画部
9	"	垂木 良祐	株式会社 日立製作所 金融第一事業部 技師
10	"	小林 秀行	株式会社 ジェイ・アイ・エム 制作本部品質管理部 部長
11	"	潮田 峰雄 (松下義幸)	株式会社 ニチマイ 第二生産部 部長
12	"	小箱 雅彦 (高畠昌尚)	株式会社 PFU イメージプロダクト事業部開発技術部 主任技術員
13	"	玉置 俊平	株式会社 リコー グループ技術企画室 標準化戦略室 シニアスペシャリスト
14	"	渡部 篤美	(財)デジタルコンテンツ協会 元日立マクセル株式会社 技術顧問
15	"	辻 安彦	富士ゼロックス株式会社 販売本部エンジニアリングサービス部サービス営業推進室 室長
16	"	布施 剛之	(社)JEITA 情報端末事業委員会 光ディスク専門委員会 ソニーNECオーディオテクノロジー株式会社、商品事業本部技術企画マネジャー
	担当理事	杉山 一英	キヤノン電子株式会社 常務執行役員 IMS 事業部 副事業部長
	事務局	栗山 衛 黒川 昌信	(社) JIIMA 専務理事 (社) JIIMA 専任職員

(社) JEITA：社団法人 電子情報技術産業協会

(社) JIIMA：社団法人 日本画像情報マネジメント協会